

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NDS株式会社

(E00129)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
① 【ストックオプション制度の内容】	18
② 【ライツプランの内容】	18
③ 【その他の新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(5) 【所有者別状況】	19
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	20
① 【発行済株式】	20
② 【自己株式等】	20

2	【自己株式の取得等の状況】	21
	【株式の種類等】	21
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	21
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	21
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	21
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	21
3	【配当政策】	22
4	【株価の推移】	22
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	22
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	22
5	【役員の状況】	23
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	26
	(2) 【監査報酬の内容等】	33
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	33
	② 【その他重要な報酬の内容】	33
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	33
	④ 【監査報酬の決定方針】	33
第5	【経理の状況】	34
1	【連結財務諸表等】	35
	(1) 【連結財務諸表】	35
	① 【連結貸借対照表】	35
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	37
	【連結損益計算書】	37
	【連結包括利益計算書】	38
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	39
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	41
	【注記事項】	42
	【セグメント情報】	68
	【関連情報】	70
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	70
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	71
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	71
	【関連当事者情報】	71
	⑤ 【連結附属明細表】	75
	【借入金等明細表】	75
	【資産除去債務明細表】	75

(2) 【その他】	75
2 【財務諸表等】	76
(1) 【財務諸表】	76
① 【貸借対照表】	76
② 【損益計算書】	78
【完成工事原価報告書】	79
【兼業事業売上原価明細書】	79
③ 【株主資本等変動計算書】	80
【注記事項】	82
④ 【附属明細表】	86
【有価証券明細表】	86
【株式】	86
【債券】	87
【その他】	87
【有形固定資産等明細表】	88
【引当金明細表】	88
(2) 【主な資産及び負債の内容】	88
(3) 【その他】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第64期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	NDS株式会社
【英訳名】	NDS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 知史
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目15番18号
【電話番号】	(052)263 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中村 均
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目10番11号
【電話番号】	(03)5444 - 2320
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東日本本部長 平田 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） NDS株式会社東日本本部 （東京都港区芝一丁目10番11号） NDS株式会社静岡支店 （静岡市葵区川合三丁目25番25号） NDS株式会社岐阜支店 （岐阜市西改田字川向164番地） NDS株式会社三重支店 （津市あのとつ台二丁目2番4号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	83,064	72,893	74,380	72,760	78,013
経常利益	(百万円)	3,649	2,810	3,326	2,924	4,142
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,886	1,745	1,935	2,028	2,475
包括利益	(百万円)	2,859	2,662	1,888	2,823	3,122
純資産額	(百万円)	37,142	38,135	38,858	41,079	43,462
総資産額	(百万円)	64,516	63,289	65,121	66,896	70,959
1株当たり純資産額	(円)	582.89	604.94	6,346.94	6,728.32	7,159.81
1株当たり当期純利益金額	(円)	31.96	29.50	329.03	348.96	425.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	31.05	28.60	319.54	340.44	415.83
自己資本比率	(%)	53.4	56.7	56.6	58.5	58.9
自己資本利益率	(%)	5.7	5.0	5.3	5.3	6.1
株価収益率	(倍)	8.9	10.4	9.4	8.3	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,973	4,788	2,443	1,405	4,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△855	△1,861	△1,652	△1,977	△1,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,351	△3,052	△1,094	△213	△1,672
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,014	7,893	7,586	6,800	7,880
従業員数	(人)	2,811	2,802	2,745	2,767	2,787

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	61,436	51,583	52,501	50,634	54,843
経常利益 (百万円)	2,785	1,902	2,234	1,726	2,546
当期純利益 (百万円)	1,652	1,039	1,288	1,098	1,593
資本金 (百万円)	5,676	5,676	5,676	5,676	5,676
発行済株式総数 (千株)	65,962	65,962	62,962	6,296	6,296
純資産額 (百万円)	27,768	28,515	29,098	30,118	31,598
総資産額 (百万円)	47,993	46,665	46,960	46,757	49,419
1株当たり純資産額 (円)	462.89	474.04	4,949.89	5,118.97	5,364.12
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	10.00	55.00	125.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.94	17.53	218.57	188.55	273.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.14	17.00	212.27	183.97	267.00
自己資本比率 (%)	57.2	60.4	61.4	63.9	63.5
自己資本利益率 (%)	6.2	3.7	4.5	3.7	5.2
株価収益率 (倍)	10.2	17.5	14.2	15.4	16.7
配当性向 (%)	42.9	57.0	45.7	53.0	45.8
従業員数 (人)	1,207	1,228	1,186	1,156	1,124

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

4 第63期の1株当たり配当額55円は、平成28年10月1日付の株式併合前の1株当たり中間配当額5円と当該株式併合後の1株当たり期末配当額50円の合計となっております。なお、株式併合後換算の年間配当額は100円相当であります。

5 第64期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和29年5月	電信電話の建設工事は、戦前から終戦に至る間は、日本電信電話工事株式会社の独占となっていました。昭和22年9月30日に同社は解散となりました。そのため全国に群小の業者が乱立し、東海地方においても30数社がひしめく状況となりました。 その後、昭和27年8月1日から発足した日本電信電話公社が昭和28年4月1日から長期電信電話拡充計画を樹立し、それを契機に東海地方においても業界の整備統合機運が高まり、当社もその一つとして日本技術㈱（昭和25年1月設立）が㈱静岡工電社及び電路工業㈱名古屋支店を結集して創立資本金1,500万円で新会社日本電話施設株式会社として発足しました。
昭和33年7月	日本電信電話公社請負工事入札参加資格一線路1級に認定される。
昭和35年7月	日本電信電話公社請負工事入札参加資格一機械1級に認定される。
昭和38年10月	名古屋証券取引所市場第二部上場。
昭和48年3月	決算期変更。（4月期より3月期）
昭和48年8月	名古屋証券取引所市場第一部上場。
昭和59年10月	トップマネジメント機構として経営会議を設置。
昭和62年7月	東京事務所開設。（平成9年7月に東京支社に昇格。）
平成3年2月	日本電信電話株式会社請負工事入札参加資格一通信設備総合種に認定される。
平成9年3月	日本電信電話株式会社電気通信設備請負工事競争参加資格会社に認定される。
平成10年3月	研究開発・研修の拠点「NDSテクノロジー総合センタ」を完成。
平成10年10月	「ISO9001」認証取得。
平成11年4月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成11年4月	関西支社を新設。
平成12年7月	NDSグループ新体制スタート（24社体制）。
平成13年4月	西日本・東日本電信電話株式会社より「電気通信設備請負工事競争参加資格」を取得。
平成13年6月	「ISO14001」認証取得。
平成14年12月	「OHSAS18001」認証取得。
平成16年2月	コンプライアンス統括室を設置。
平成17年1月	「ISMS」認証取得。
平成17年10月	情報部門を分社し、NDSインフォス㈱（現・連結子会社）を設立。
平成18年7月	意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入。
平成22年7月	コンプライアンスと内部統制の一体的運営のため、コンプライアンス統括部とリスク管理本部を統合してCSR推進本部を新設。
平成23年6月	ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更。
平成23年7月	モバイルネットワーク事業本部とテレコム事業本部のモバイル事業を一元化して、モバイルネットワーク事業本部を新設。
平成24年3月	㈱トヨコムシステムズ（現・NDS.TS㈱）を買収し連結子会社化。
平成24年4月	ICT事業の拡大に向け、ICTソリューション部門を統合し、ICTサービスビジネス本部を新設。
平成24年9月	大型賃貸マンション「アデグランツ大須」賃貸開始。
平成24年10月	商号をNDS㈱に変更。併せて、連結子会社10社の商号も変更。
平成26年1月	ICTサービスのリアル体験型ショールーム「Wi-nds」オープン。
平成26年4月	首都圏におけるICT関連事業の拡大を図るため、ICTサービスビジネス本部内に首都圏事業部を新設。
平成26年5月	平成26年5月13日に創立60周年を迎える。
平成27年11月	取締役会決議に基づく自己株式3,000千株の消却を実施。
平成27年12月	取締役会決議に基づく自己株式1,495千株の取得が完了。
平成27年12月	光回線サービス「NDSひかり」の提供を開始。
平成28年9月	大型賃貸マンション「アデグランツ藤が丘」賃貸開始。
平成28年10月	普通株式10株につき1株とする株式併合を実施。
平成29年5月	津市あのかつ台「中勢北部サイエンスシティ」内に三重支店を移転。
平成30年5月	コムシスホールディングス㈱を株式交換完全親会社、NDS㈱を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施する株式交換契約を締結（効力発生日：平成30年10月1日）。



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、NDS株式会社（当社）および子会社28社（うち連結子会社23社）、関連会社4社（うち持分法適用会社3社）で構成されており、情報通信設備、電気設備等の総合エンジニアリング事業を中心に、ICTサービスの開発、情報システムの開発、VODソリューション、半導体製造装置等の設置・保守サービス、リース・レンタル等のICTソリューション事業、不動産の売買・賃貸・管理等に関する住宅不動産事業の事業活動を展開しております。

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置づけならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### (1) 総合エンジニアリング事業

総合エンジニアリング事業の主な内容は次のとおりであります。

##### ① ケーブルネットワーク事業

光ファイバーに代表される通信ケーブルネットワーク設備、電線共同溝などの地下情報設備の設計・施工・保守。

##### ② モバイルネットワーク事業

携帯電話基地局をはじめとしたモバイルネットワーク設備の設計・施工・保守。

##### ③ 総合設備事業

公共施設から商業施設などの建物内電気設備、ITS（高度道路交通システム）、ETC関連施設、太陽光発電設備等の省エネルギー関連設備の設計・施工・保守。

当社は、工事の一部を愛知NDS(株)他13社（子会社）及び日本協同建設(株)他1社の関連会社に発注しております。

工事の材料等の一部については、(株)東海通信資材サービス（関連会社）から仕入れており、工事用車両の一部については、(株)エヌディエスリース（子会社）より賃借しております。

#### (2) ICTソリューション事業

ICTソリューション事業の主な内容は次のとおりであります。

##### ① ICT事業

ICT・情報サービスの開発・設計・運用・保守、ICTシステム等の開発・設計・施工・運用・保守、映像通信サービスの提供・運用・保守、情報通信機器販売・製造・修理・性能評価等。

##### ② ビジネスサポート事業

車両・機器等のリース・レンタル・メンテナンス、半導体製造装置等の設置・保守サービス、人材派遣事業等。

ICTソリューション事業につきましては、NDSインフォス(株)他7社（子会社）が行っております。そのうち、(株)エヌディエスリース（子会社）はリース事業を行っており、当社、他の子会社及び関連会社ともリース契約を結んでいる他、当社が行う情報通信機器販売の一部についても販売に伴うリース契約を行っており、NDSソリューション(株)（子会社）は、半導体製造装置等の設置・保守サービスの他、人材派遣事業を行っており、当社グループへも人材を派遣しております。

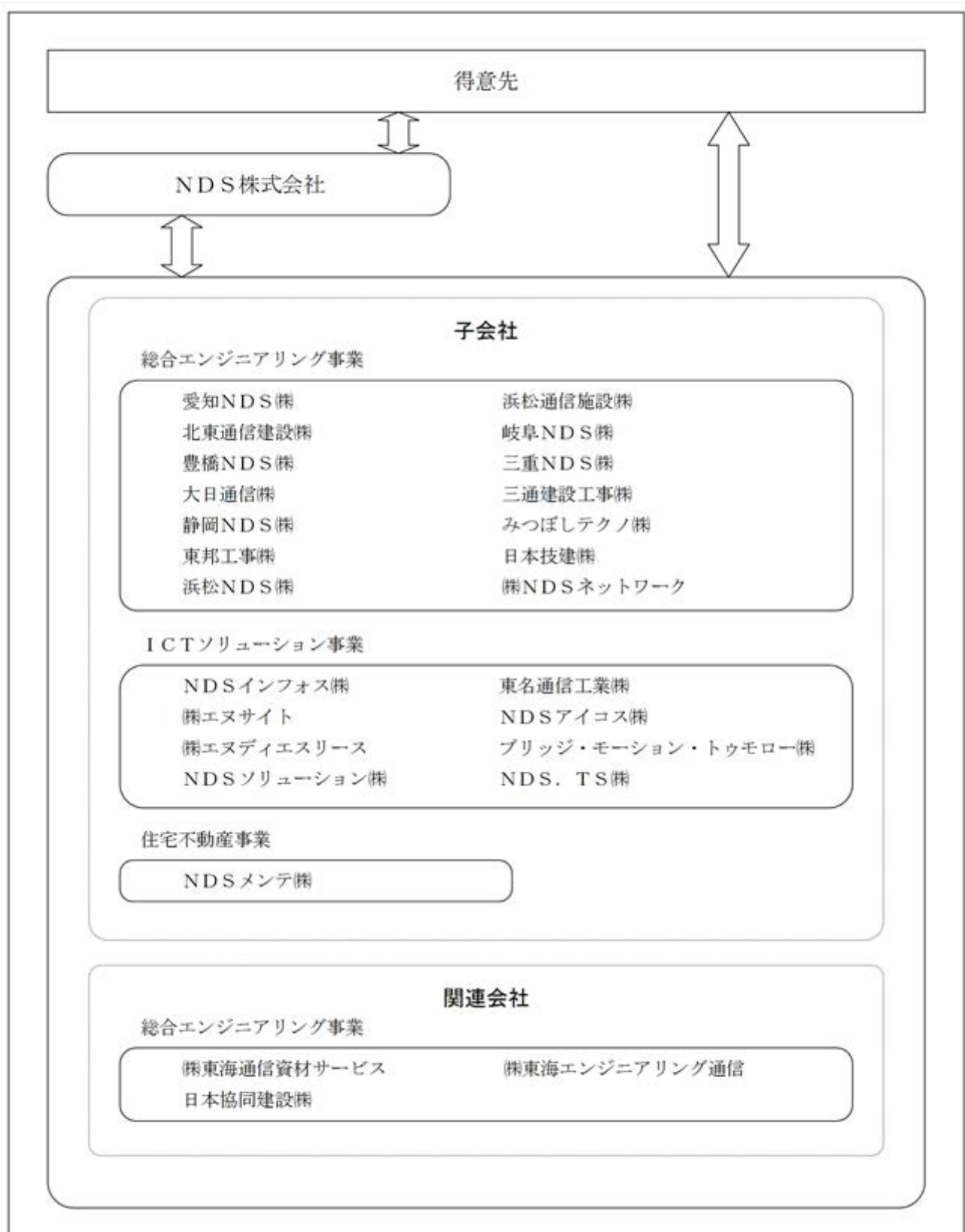
#### (3) 住宅不動産事業

住宅不動産事業の主な内容は次のとおりであります。

分譲戸建・分譲マンションの販売・リフォーム及び不動産の売買・賃貸、コンサルティング・仲介等。

当社は、保有建物のメンテナンスをNDSメンテ(株)（子会社）に委託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
愛知NDS(株)	名古屋市 港区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
北東通信建設(株)	愛知県 一宮市	17	総合エンジニアリング事業	51.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
豊橋NDS(株)	愛知県 豊橋市	30	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [5]	当社の電気通信設備工事を受注
大日通信(株)	愛知県 豊田市	30	総合エンジニアリング事業	51.0	－ [2]	当社の電気通信設備工事を受注
静岡NDS(株)	静岡市 葵区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [6]	当社の電気通信設備工事を受注
東邦工事(株)	静岡市 葵区	28	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [4]	当社の電気通信設備工事を受注
浜松NDS(株)	浜松市 東区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [4]	当社の電気通信設備工事を受注
浜松通信施設(株)	浜松市 北区	61	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
岐阜NDS(株)	岐阜県 岐阜市	25	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [2]	当社の電気通信設備工事を受注
三重NDS(株)	三重県 津市	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [5]	当社の電気通信設備工事を受注
三通建設工事(株)	三重県 松阪市	35	総合エンジニアリング事業	51.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
みつぼしテクノ(株)	石川県 金沢市	162	総合エンジニアリング事業	42.9	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
日本技建(株)	名古屋市 中村区	100	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [3]	当社の電気通信設備工事を受注
(株)NDSネットワーク	名古屋市 中区	20	総合エンジニアリング事業	100.0	－ [8]	当社の電気通信設備工事を受注
NDSインフォス(株)	名古屋市 中区	100	ICTソリューション事業	100.0	－ [3]	当社のICTサービス保守を受注
(株)エヌサイト	横浜市 神奈川区	50	ICTソリューション事業	100.0 (100.0)	－ [－]	当社のICTサービス保守を受注
(株)エヌディエスリース	名古屋市 名東区	149	ICTソリューション事業	100.0	1 [5]	当社の通信機器及び車両等のリース
NDSソリューション(株)	名古屋市 中区	30	ICTソリューション事業	100.0	－ [6]	当社への人材派遣 当社のシステム支援
NDSメンテ(株)	名古屋市 中区	10	住宅不動産 事業	100.0	－ [3]	当社建物のメンテナンス
東名通信工業(株)	愛知県 稲沢市	50	ICTソリューション事業	61.1 (10.0)	－ [4]	当社ICT製品の製造

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
NDSアイコス(株)	東京都 港区	43	I C Tソリ ューション事業	100.0	— [4]	当社の通信システム支 援業務を受託 当社より資金を貸付
ブリッジ・モーション・トゥ モロー(株)	東京都 渋谷区	417	I C Tソリ ューション事業	73.5	1 [3]	当社へVODソリ ューション事業の保守を委 託
NDS. T S(株)	横浜市 港北区	80	I C Tソリ ューション事業	100.0	— [2]	当社のモバイル工事に 関する技術提携及び人 材交流

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記会社は特定子会社に該当していません。
- 3 上記会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
- 4 上記会社については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
- 6 みつばしテクノ(株)の持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 7 役員の兼任の [ ] 内は、当社役員以外で連結子会社役員となっている従業員数で外数となっております。
- 8 平成30年4月1日を効力発生日として、浜松NDS(株)を存続会社、浜松通信施設(株)を消滅会社とする吸収合併をしております。

## (2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	関係内容
(株)東海通信資材サービス	名古屋市 中区	50	総合エンジ ニアリング事業	42.1	2 [—]	当社へ通信資材を卸売
日本協同建設(株)	三重県 亀山市	16	総合エンジ ニアリング事業	30.0	— [1]	当社の電気通信設備工 事を受注
(株)東海エンジニアリング通信	愛知県 豊橋市	22	総合エンジ ニアリング事業	20.0	— [1]	当社の電気通信設備工 事を受注

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記関連会社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
- 3 役員の兼任の [ ] 内は、当社役員以外で持分法適用関連会社役員となっている従業員数で外数となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合エンジニアリング事業	1,820
ICTソリューション事業	801
住宅不動産事業	23
全社（共通）	143
合計	2,787

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,124	42.9	14.9	5,720

セグメントの名称	従業員数（人）
総合エンジニアリング事業	948
ICTソリューション事業	108
住宅不動産事業	16
全社（共通）	52
合計	1,124

(注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む。）であります。

2 平均年間給与（税込み）は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の関係会社に雇用される従業員は、NDS労働組合に加入しております。

なお、NDS労働組合は全国の同業労働組合により結成された情報通信設備建設労働組合連合会に所属しており、平成30年3月末現在の組合員数は686名であり、組合結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「私たちは、すべてのお客様に『感動』していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。」のもと、最大の強みである情報通信技術（ICT）を駆使した通信インフラ構築技術を活かした事業展開と、常にお客様の視点に立ったサービスを提供することで、豊かで快適な社会の実現に貢献していくことを経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上のため、売上高営業利益率を重視し、その向上に努めてまいります。また、併せてキャッシュ・フローも重視してまいります。

#### (3) 対処すべき課題等

通信建設業を取り巻く事業環境は、情報通信技術の目覚ましい進展により、インフラ整備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ整備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウンの要請も今後一層強まるものと見込まれます。

公共・民需分野におきましては、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資および東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資の拡大が期待されます。

このような経営環境のなか、NDSグループは、企業理念「私たちは、すべてのお客様に『感動』していただくために、情熱をもって、信頼の技術と品質、サービスを提供します。」のもと、グループビジョン「ソリューション&エンジニアリング企業グループとしてビジネスの拡大を図り、さらなる成長を目指します。」の実現に向け、平成28年度からスタートした3ヵ年中期経営計画“チャレンジャー2018”で掲げる平成30年度（2018年度）経営目標連結売上高800億円、連結営業利益32億円（営業利益率4.0%）を達成すべく、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ①売上高と利益の確保・拡大

- ・通信設備事業の収益拡大と生産性の向上
- ・総合設備事業、ICTソリューション事業の拡大

##### ②人財の育成と活力ある職場づくり

- ・全社員が活躍できる明るく活力ある企業風土の定着
- ・各種技術資格の取得推進

##### ③安全・品質の追求

- ・安全、安心な職場の構築
- ・工事品質、サービス品質の確保による顧客満足度の向上

##### ④グループ経営基盤の強化

- ・グループ連携の最適化による連結業績の向上
- ・企業価値の最大化に向けたCSR経営の深化

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （特定の得意先との取引について）

当社グループは、総合エンジニアリング事業を主な事業としており、NTTグループを始めとする通信事業者各社との安定的な取引を継続しておりますが、これら各社の売上高に占める割合が高く、通信事業者各社の設備投資動向や技術革新によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### （CSRについて）

当社グループは、人身事故ゼロ・設備事故ゼロ・情報漏洩ゼロを基本として、安全衛生や品質のマネジメントシステムを導入し、お客様に感動していただくために、信頼の技術と品質、サービスを提供することとしておりますが、重大な事故等不測の事態を発生させた場合は、社会的に大きな影響を与えるとともに、営業活動に制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### （1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善等により緩やかに回復しているものの、海外における政治経済情勢や金融市場の不安定な動向により、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業に大きく関係する情報通信分野では、光アクセスサービスの契約件数は光コラボレーションモデル等による新たな需要の拡大により緩やかに増加しているものの、固定通信設備への投資は引き続き減少傾向にあります。モバイルサービスでは、様々なサービスの普及・拡大に伴うトラフィックの増大に対応するため、ネットワークシステムの大容量化・高速化に向けた投資が継続されました。

公共・民需分野では、IoTやビッグデータ、人工知能（AI）等を活用した新たなICTサービスやビジネスモデルの創出が拡大しました。また、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資が拡大しました。

このような事業環境のなか、当社グループは2018年度を到達年度とした3ヵ年中期経営計画“チャレンジ-2018”を達成すべく、「売上高と利益の確保・拡大」「人財の育成と活力ある職場づくり」「安全・品質の追求」「グループ経営基盤の強化」の4つの基本方針に沿った取り組みを推進してまいりました。

具体的には、通信事業各社からの設備建設工事に加え、設備保守業務等の受注確保・拡大に努めるとともに、東海圏をはじめ首都圏・関西圏においても官公庁および一般企業からの道路関連通信設備工事や建物内電気・通信設備工事、土木工事、ICT関連事業等の受注拡大に注力してまいりました。また、資格取得の推奨等による技術者育成、組織体制の見直しによる品質管理体制の強化のほか、「くるみん」認定を受ける等働き方改革も進めてまいりました。グループ会社におきましては、半導体製造装置設置・保守事業や情報システム開発事業の拡大に努めたほか、交通系電子マネー決済事業等の拡大にも注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は709億59百万円（前連結会計年度末比40億62百万円増加）となりました。

資産の増加については、主に受取手形・完成工事未収入金等が増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は274億96百万円（前連結会計年度末比16億79百万円増加）となりました。

負債の増加については、主に支払手形・工事未払金等が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は434億62百万円（前連結会計年度末比23億82百万円増加）となりました。

純資産の増加については、主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.9%（前連結会計年度末は58.5%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、受注高795億96百万円（前期比103.8%）、売上高780億13百万円（前期比107.2%）、営業利益36億79百万円（前期比147.7%）、経常利益41億42百万円（前期比141.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益24億75百万円（前期比122.0%）となりました。各セグメントの状況は次のとおりであります。

(総合エンジニアリング事業)

繰越工事の完成に加え、当期受注も好調に推移したことにより、売上高、営業利益は前期に比べていずれも増加しました。

(ICTソリューション事業)

ICT事業、ビジネスサポート事業の拡大により、受注高、売上高、営業利益は前期に比べていずれも増加しました。

(住宅不動産事業)

分譲戸建住宅の販売増加、賃貸事業の拡大により、受注高、売上高は前期に比べて増加しましたが、営業利益は減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億80百万円増加し、78億80百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、45億83百万円の資金増加（前連結会計年度14億5百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、18億27百万円の資金減少（前連結会計年度19億77百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、16億72百万円の資金減少（前連結会計年度2億13百万円の資金減少）となりました。



③受注高及び売上高の実績

受注高、売上高、繰越高

期別	セグメントの名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	総合エンジニアリング事業	5,432	57,314	62,747	53,910	8,836
	I C Tソリューション事業	2,845	17,881	20,727	17,355	3,371
	住宅不動産事業	158	1,489	1,648	1,495	152
	計	8,436	76,685	85,122	72,760	12,361

期別	セグメントの名称	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	総合エンジニアリング事業	8,836	59,103	67,940	58,058	9,881
	I C Tソリューション事業	3,371	18,864	22,236	18,397	3,839
	住宅不動産事業	152	1,628	1,781	1,557	224
	計	12,361	79,596	91,958	78,013	13,944

(注) 1 前期以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って当期売上高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越高は、前期繰越高+当期受注高-当期売上高に一致します。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

西日本電信電話株式会社 28,023百万円 38.5%

当連結会計年度

西日本電信電話株式会社 32,768百万円 42.0%

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を受ける要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

引き続き売上債権の回収を進めてまいりますが、短期借入金及び長期借入金の返済、施工能力維持・拡大のための設備投資も行われることから、金融市場の情報収集により金利動向を的確に捉え、効率的な資金調達に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、ブロードバンド通信サービスの拡大に伴い、ネットワーク技術に関する研究開発、通信設備工事に関連する技術開発を関連企業・専門研究機関等と協調して継続的に進めてまいりました。

また、新規事業分野（介護、セキュリティ、観光、電子マネー）に関する新商品・新サービスの企画・開発を行い商品化しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、77百万円となっており、主な研究開発活動は次のとおりであります。

（総合エンジニアリング事業）

- (1) ネットワーク基盤技術の高度化に向けた研究開発
  - ・ネットワークの品質・信頼性向上に関する研究開発
  - ・ネットワークの運用、サービス利用に関する研究開発
- (2) 通信設備工事に関する研究開発
  - ・情報通信インフラ設備を省力で安全かつ効率的に構築、保守するための施工方法、機工具の研究開発
  - ・情報通信インフラ設備の構築コスト削減、品質向上にむけた新技術・技術改良に関する研究開発

（ICTソリューション事業）

新規事業分野に関する新サービスの企画・開発

- (1) 介護分野
  - ・高齢者見守りサービス
- (2) セキュリティ分野
  - ・不特定多数向け画像解析・動線分析システム
- (3) 観光分野
  - ・観光市場（東京オリンピック市場含む）に対する新サービス・新技術の企画開発（訪日外国人観光客向けICカードサービスなど）
- (4) 電子マネー分野
  - ・交通系電子マネーサービスの企画・開発
- (5) 電気通信事業分野
  - ・NDSひかり事業の付加価値サービス企画・開発

（住宅不動産事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、グループ経営の高度化・効率化に伴う生産設備の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は23億97百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

##### (1) 総合エンジニアリング事業

建物整備及び施工能力維持のための工事用車両・器具工具等の更新に総額14億29百万円の投資を実施しました。

##### (2) ICTソリューション事業

オペレーティングリース・レンタルの貸与資産充実を中心に総額5億64百万円の投資を実施しました。

##### (3) 住宅不動産事業

賃貸用物件の建設、整備・補修を中心に総額3億17百万円の投資を実施しました。

##### (4) 全セグメント共通

グループ情報システムの更新と福利厚生施設の整備を中心に総額86百万円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	総合エンジニアリング事業、ICTソリューション事業及び管理業務	651	13	422 (1,846)	122	1,210	165
名古屋第2通信ビル (名古屋市中区)	総合エンジニアリング事業	172	5	227 (842)	5	411	132
名古屋支店 (名古屋市港区)	総合エンジニアリング事業	298	80	257 (12,977)	1	637	157
豊橋支店 (愛知県豊橋市)	総合エンジニアリング事業	276	—	913 (10,437)	1	1,191	93
静岡支店 (静岡市葵区)	総合エンジニアリング事業	193	40	273 (8,043)	2	509	89
浜松支店 (浜松市東区)	総合エンジニアリング事業	169	0	111 (9,489)	0	282	67
岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	総合エンジニアリング事業	135	64	90 (8,771)	2	293	105
三重支店 (三重県津市)	総合エンジニアリング事業	764	6	459 (13,136)	6	1,236	40
社会インフラ事業本部 (愛知県あま市)	総合エンジニアリング事業	115	35	662 (12,070)	1	814	113
住宅不動産事業本部 (名古屋市中区)	住宅不動産事業	1,214	14	2,013 (30,788)	0	3,243	16
i x 葵ビル (名古屋市中区)	総合エンジニアリング事業	267	—	14 (537)	25	307	29

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大日通信㈱ (愛知県豊田市)	総合エンジニア リング事業	174	35	514 (11,964)	12	737	103
浜松通信施設㈱ (静岡県浜松市)	総合エンジニア リング事業	36	28	285 (8,726)	1	352	35
三通建設工事㈱ (三重県松阪市)	総合エンジニア リング事業	57	80	337 (8,768)	1	477	77
みつぼしテクノ㈱ (石川県金沢市)	総合エンジニア リング事業	173	36	822 (31,183)	0	1,033	151
東名通信工業㈱ (愛知県稲沢市)	I C Tソリューション事業	53	12	570 (6,669)	20	656	57
ブリッジ・モーション・ トゥモロー㈱ (東京都渋谷区)	I C Tソリューション事業	37	4	— (—)	610	653	34

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であり建設仮勘定は含んでおりません。  
2 上記の他、㈱エヌディエスリースは、貸与資産169百万円を保有しております。  
3 従業員数には、提出会社からの出向社員を含んでおります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、事業の運営・推進に必要な投資を効率的に実施することにしておりますが、原則的に、連結会社各社が個別に策定したものを当社にて調整しております。

なお、当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための改装等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,830,000
計	12,830,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,296,298	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	6,296,298	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月30日(注)1	△3,000,000	62,962,988	—	5,676	—	4,425
平成28年10月1日(注)2	△56,666,690	6,296,298	—	5,676	—	4,425

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は56,666,690株減少し、6,296,298株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	29	23	75	82	2	3,627	3,838	—
所有株式数（単元）	—	21,367	410	8,283	4,741	2	27,629	62,432	53,098
所有株式数の割合（%）	—	34.2	0.6	13.3	7.6	0.0	44.3	100.0	—

(注) 1 自己株式446,544株は、「個人その他」の欄に4,465単元及び「単元未満株式の状況」の欄に44株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び34株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
NDSグループ社員持株会	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	316	5.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	283	4.85
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	283	4.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	250	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	237	4.05
株式会社アイチコーポレーション	上尾市領家字山下1152番地の10	227	3.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	200	3.42
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	2.89
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	153	2.62
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	120	2.05
計	—	2,239	38.29

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行に留保されております。なお、みずほ信託銀行株式会社は、信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託しております。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付にて、「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 446,500 (相互保有株式) 普通株式 38,100	—	単元株式数は 100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,758,600	57,586	同上
単元未満株式	普通株式 53,098	—	1単元(100株)未満 の株式であります。
発行済株式総数	6,296,298	—	—
総株主の議決権	—	57,586	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式44株及び証券保管振替機構名義の株式34株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) NDS株式会社	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	446,500	—	446,500	7.09
(相互保有株式) 株式会社東海通信資材サー ビス	名古屋市中区千代田二丁目 15番18号	15,400	19,100	34,500	0.54
(相互保有株式) 日本協同建設株式会社	亀山市阿野田町1036番地3	3,600	—	3,600	0.05
計	—	465,500	19,100	484,600	7.69

(注) 株式会社東海通信資材サービスの「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会 (NDS取引先持株会 名古屋市中区千代田二丁目15番18号) によるものであります。



2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	3,807	12,864
当期間における取得自己株式	100	800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の行使及び単元未満株式の買増請求による売渡し)	20,333	65,986	19,200	62,352
保有自己株式数	446,544	—	427,444	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しの株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、主に情報通信設備を中心とした公共性の高いインフラ整備事業を営む企業であることから、将来にわたって安定的な経営基盤を確保することが望まれるため、持続的な企業価値の向上を図ることが重要と考えております。

従って、事業活動を通じた確実な利益確保のもと、資本効率性、財務健全性等を総合的に勘案した株主還元と内部留保を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、平成30年3月期の連結業績を踏まえ、普通配当50円に特別配当25円を加え1株につき75円とし、中間配当50円（普通配当50円）と合わせて、年間配当を1株あたり125円（普通配当100円、特別配当25円）としております。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って安定的な経営基盤確保のため今後の事業展開の備えとしております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月6日 取締役会決議	291	50
平成30年6月22日 定時株主総会決議	438	75

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	315	319	374	3,020 [310]	4,820
最低（円）	260	276	272	2,458 [233]	2,706

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[ ]にて記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	3,850	4,345	4,430	4,320	4,820	4,670
最低（円）	3,475	3,790	4,095	4,060	4,130	4,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		伊藤卓志	昭和27年9月21日生	平成18年7月 西日本電信電話株式会社取締役 東海事業本部長兼名古屋支店長 株式会社NTT西日本-東海 代表取締役社長 平成19年7月 当社入社 平成19年7月 当社顧問 平成20年6月 当社専務取締役経営企画本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社取締役会長 現在に至る。	(注) 4	4,400
取締役社長 代表取締役		玉村知史	昭和33年4月27日生	平成24年6月 西日本電信電話株式会社取締役 九州事業本部長兼福岡支店長 平成27年6月 当社入社 平成27年6月 当社顧問 平成28年6月 当社専務取締役 平成29年6月 当社代表取締役社長 現在に至る。	(注) 4	2,500
常務取締役	経営企画本 部長	安部宏	昭和33年9月13日生	平成20年7月 西日本電信電話株式会社 大阪南支店長 平成23年7月 当社入社 平成23年7月 当社執行役員NTT事業本部 豊橋支店長 平成24年6月 当社取締役NTT事業本部長 平成27年6月 当社常務取締役NTT事業本部長 兼経営企画本部長 平成27年8月 当社常務取締役経営企画本部長 現在に至る。	(注) 4	1,500
常務取締役	モバイルネ ット事業本 部長	落合正	昭和33年10月2日生	平成21年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ サービス運営部長 平成23年7月 当社入社 平成23年7月 当社執行役員モバイルネット事業本 部副本部長 平成24年6月 当社常務執行役員モバイルネット事 業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役モバイルネット事業本 部長 平成29年6月 当社常務取締役モバイルネット事業 本部長 現在に至る。	(注) 4	1,600
取締役	ICTサー ビスビジネ ス本部長	森英俊	昭和33年3月8日生	平成22年7月 西日本電信電話株式会社北陸事業本 部長兼金沢支店長 平成25年7月 当社入社 平成25年7月 当社執行役員ICTサービスビジネ ス本部副本部長 平成26年6月 当社常務執行役員ICTサービスビ ジネス本部長 平成27年6月 当社取締役ICTサービスビジネ ス本部長 現在に至る。	(注) 4	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	社会インフラ事業本部長	垣内 賢二	昭和30年9月8日生	昭和49年3月 平成22年10月 平成24年6月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年6月	当社入社 当社グループ事業推進部長 当社執行役員NTT事業本部豊橋支店長 当社執行役員電設事業本部副本部長 当社常務執行役員電設事業本部副本部長 当社常務執行役員社会インフラ事業本部副本部長 当社取締役社会インフラ事業本部長 現在に至る。	(注) 4	1,710
取締役	財務部長兼グループ事業推進部長	中村 均	昭和34年7月28日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月	当社入社 当社グループ管理部長 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員財務部長兼グループ事業推進部長 当社取締役財務部長兼グループ事業推進部長 現在に至る。	(注) 4	2,405
取締役	総務部長兼CSR推進部長	小川 眞吾	昭和37年3月11日生	平成23年12月 平成26年1月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 名古屋駅前支店長兼新名古屋駅前支店長 当社入社 当社総務部長兼CSR推進部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長兼CSR推進部長 現在に至る。	(注) 4	1,200
取締役	NTT事業本部長兼NTT事業本部名古屋支店長	松井 基成	昭和34年10月20日生	平成25年10月 平成27年7月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年6月	株式会社NTTフィールドテクノ取締役東海支店長 当社入社 当社執行役員NTT事業本部名古屋支店長 当社常務執行役員NTT事業本部長 当社取締役NTT事業本部長兼NTT事業本部名古屋支店長 現在に至る。	(注) 5	600
取締役		本多 立太郎	昭和21年6月3日生	平成16年6月 平成18年6月 平成26年6月 平成29年6月	株式会社エフエム愛知 代表取締役社長 当社監査役 当社取締役 現在に至る。 株式会社エフエム愛知 取締役会長 現在に至る。	(注) 4	1,500
取締役		藤本 和久	昭和27年11月7日生	平成27年6月 平成27年6月	矢作建設工業株式会社 代表取締役会長 現在に至る。 当社取締役 現在に至る。	(注) 4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		加藤正臣	昭和29年7月23日生	昭和53年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年10月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員CSR推進部長 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社代表取締役会長 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社代表取締役社長 当社常務執行役員CSR推進部長 当社取締役CSR推進部長 当社常勤監査役 現在に至る。	(注) 6	2,971	
監査役		榎啓一	昭和24年3月15日生	平成24年6月 平成25年6月	ドコモエンジニアリング株式会社 相談役 当社監査役 現在に至る。	(注) 7	—	
監査役		三矢金平	昭和25年7月10日生	平成28年6月 平成28年6月	株式会社アイチコーポレーション 顧問 当社監査役 現在に至る。	(注) 6	—	
監査役		吉川努	昭和27年6月7日生	平成13年4月 平成14年7月 平成15年1月 平成16年6月 平成19年7月 平成22年7月 平成26年6月 平成29年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 金山支店長 当社入社 当社経営管理本部総務部長 当社取締役経営管理本部総務部長 兼コンプライアンス統括室長 当社取締役総務部長 兼リスク管理本部長 兼コンプライアンス統括部長 当社取締役総務部長 兼CSR推進本部長 当社常勤監査役 当社監査役 現在に至る。	(注) 6	10,300	
計								33,286

- (注) 1 取締役本多立太郎氏及び藤本和久氏は、「社外取締役」であります。
- 2 監査役榎啓一氏及び三矢金平氏は、「社外監査役」であります。
- 3 当社では、平成18年6月29日より、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入いたしました。
- 4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主はじめ取引先、地域社会ならびに従業員等、さまざまなステークホルダーにとって価値増大を図るべく、CSR経営に基づく迅速な経営意思決定および業務執行が必要不可欠であると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

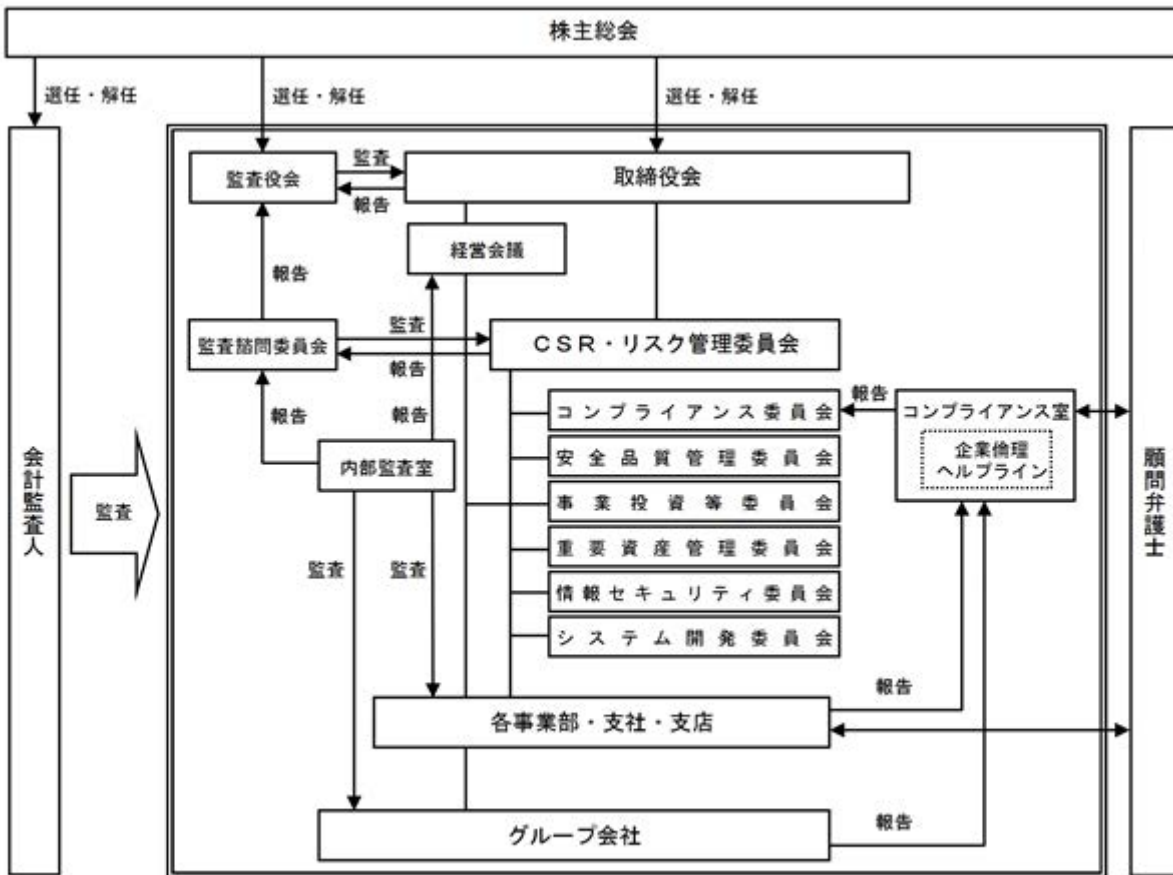
イ 会社の機関の基本説明

当社における企業統治の体制は、重要な経営判断については、監査役4名（うち社外監査役2名）の出席する取締役会で審議し決定しております。また、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、執行役員制を導入し経営の意思決定・監督と執行の分離、業務執行の迅速化を図っております。

社外監査役2名につきましては、経営に関する幅広い見識を有し、客観的・中立的に経営全般について監視の強化を努め、その手段として、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行いながら、相互認識と信頼関係を深めております。また、常勤監査役を通じて、会計監査人や内部監査室とも密接な連携を図る中で、それぞれの監視機能の向上に役立てております。

なお、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、当社グループの各種リスクに関する規程を整備し、「コンプライアンス委員会」、「安全品質管理委員会」、「事業投資等委員会」、「重要資産管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」、「システム開発委員会」の6つの専門委員会を設置し、それらの委員会を統括する「CSR・リスク管理委員会」が、各委員会業務に係るリスク管理状況の把握、必要に応じて支援提言を行うなど、多面的な内部統制システムを構築するために、これらの取り組みを採用しております。

当社グループの経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



なお、次の事項は会社法とは異なる別段の定めを定款で定めております。

1) 取締役の定数等に関する定款の定め

イ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、12名以内とする旨を定めております。

ロ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ) 剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への流動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しており、監査役が取締役会に出席することで経営監視体制をとっております。法で定める取締役会に加え、「経営会議」（経営全体を見渡せる責任ある役職メンバーで構成）を月2回から4回、グループ全体での各種施策の浸透・課題の共有化を目的とする「NDSグループ戦略会議」を年2回の頻度で開催するなど、よりきめ細かく業務執行を図るべく経営機能の強化に努めております。

また、当社では法令遵守ならびに企業倫理を高めるべく「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス室」および「企業倫理ヘルプライン」を設置し、グループ一丸となってコーポレート・ガバナンスの一層の向上に努めております。

なお、当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、平成18年4月28日開催の取締役会においてNDSグループの「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定し、平成27年9月25日の取締役会にて一部改訂しております。その主な内容は以下のとおりであります。

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
- (ロ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (ハ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (ニ) NDSグループにおける企業集団の業務の適正を確保するための体制
- (ホ) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- (ヘ) 監査役等の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ト) 取締役および使用人が監査役会へ報告するための体制
- (チ) 監査役会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (リ) 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(ヌ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ル) 反社会的勢力の排除に向けた体制

(ヲ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

今後は、制定した基本方針に基づいた具体的な内部統制システムの構築を実施します。

#### ハ リスク管理体制の整備の状況

経営戦略の意思決定に関するリスクに対しては、「経営会議」にて事前にリスク分析、対策等の審議を行っております。また、事業遂行に関するリスクに対しては、関係部門が連携し、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けるなど、リスク管理体制を整備しております。具体的には「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、各種リスクに関する規程を整備するとともに、「コンプライアンス委員会」「安全品質管理委員会」「事業投資等委員会」「重要資産管理委員会」「情報セキュリティ委員会」「システム開発委員会」の6つの専門委員会とそれらを統括する「CSR・リスク管理委員会」を設置し、NDSグループ全体のリスク管理体制を構築しております。

#### 二 子会社の業務を適正に確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の内部統制基本方針をNDSグループ全体に展開しております。また、グループ会社管理規程を定め、グループ会社の経営に関する管理や指導を行う部門を設置して、定期的な報告会(年4回)を開催し、業務執行状況ならびに財務状況等について、当社およびグループ会社との情報交換を図りながら、必要に応じて指導および助言等を行っております。

#### ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役(常勤監査役である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、年度報酬の2年分の合計金額または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び監査役(常勤監査役である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査部門として内部監査室(所属員4名)を設置し、当社ならびに連結子会社も含めた内部監査を実施しており、監査役は、内部監査室からその監査計画と監査結果について、月1回開催する「監査連絡会」において報告を受け、必要に応じて調査を求めることとしております。

監査役監査につきましては、監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会への出席の他、常勤監査役がその他の重要な会議全てに出席し、内部監査室・会計監査人の監査の立会い及び取締役からの業務執行の聴取を行っております。

また、監査役補助使用人を専任で配置し、監査役監査を支える人材・体制の確保に努めております。

なお、監査役に、当社の財務部門に長年在籍し財務部長および財務担当取締役を歴任するなど財務及び会計に関する知見を有する者を選任し、監査役の機能強化に努めております。

また、当社は内部統制システムの問題点・整備状況の情報共有のため、会計監査人、常勤監査役、内部統制機能を所管する社内部署(コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門他)による「内部統制連絡会」を必要に応じて開催しております。



③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的な関係又は取引関係は次のとおりであります。

取締役 本多立太郎氏

株式会社エフエム愛知取締役会長であり、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対して公平・公正かつ適切な経営判断が頂けると考えて選任しております。当社との間には広告代理店を介した番組等の提供及び不動産賃借の取引を行っております。

取締役 藤本和久氏

矢作建設工業株式会社代表取締役会長であり、会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対して公平・公正かつ適切な経営判断が頂けると考えて選任しております。当社との間には通信設備工事等の取引を行っております。

監査役 榎啓一氏

電気通信業界に精通した豊富な知識と会社経営の経験を有しており、当社の経営に対し適切な経営判断、監査及び助言を頂けると考えて選任しております。当社との間には特段の取引はありません。

監査役 三矢金平氏

会社経営者として経営に関する幅広い見識・知見を有しており、当社の経営に対し適切な経営判断、監査及び助言を頂けると考えて選任しております。当社との間には特段の取引はありません。

なお、取締役2名及び監査役2名と当社との間には「役員状況」の「所有株式数」欄に記載されている当社株式の保有以外に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす役割は、経営に関する専門知識のもと、中立的及び客観的な立場で職務執行の適正性を監視するものと考えております。

社外監査役は、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、代表取締役の業務執行について聴取を行うとともに、監査業務の執行について情報の提供を行いながら、相互認識と信頼関係を深めております。また、取締役会への出席と会計監査人と年4回意見交換会を開催するほか、常勤監査役からその他重要な会議に出席した内容や取締役からの業務執行の聴取等を監査役会で報告を受ける等を通して、「監査役会」を中心とした監査を行っており、外部からの経営監視機能を確保しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	133	—	48	13
監査役 (社外監査役を除く。)	30	24	—	5	3
社外役員	16	12	—	3	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は取締役会の諮問機関として報酬等諮問委員会を設置しております。委員は取締役会及び監査役会で選任された5名で、現在は取締役会長、代表取締役社長、社外取締役1名、常勤監査役及び社外監査役1名であります。

また、その決定方法は、報酬等諮問委員会で、役員報酬規定に沿って作成した報酬案をベースに、その算定根拠及び算定方法等について検討・協議を行い、その後取締役会及び監査役会に付議して決定する手続きにより、その透明性と合理性を確保しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 62銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,327百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	1,773	取引関係の開拓・維持のため
(株)NTTドコモ	516,900	1,340	取引関係の開拓・維持のため
日比谷総合設備(株)	435,850	711	取引関係の開拓・維持のため
日本電信電話(株)	112,608	535	取引関係の開拓・維持のため
(株)マキタ	63,525	495	取引関係の開拓・維持のため
コムシスホールディングス(株)	229,833	457	取引関係の開拓・維持のため
矢作建設工業(株)	403,565	396	取引関係の開拓・維持のため
名工建設(株)	391,759	334	取引関係の開拓・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	313	取引関係維持のため
北陸電話工事(株)	818,740	266	取引関係の開拓・維持のため
シーキューブ(株)	406,708	194	取引関係の開拓・維持のため
(株)中京銀行	80,000	188	取引関係維持のため
岡谷鋼機(株)	20,000	158	取引関係の開拓・維持のため
日東工業(株)	96,912	148	取引関係の開拓・維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	34,100	131	取引関係維持のため
(株)TTK	200,000	102	取引関係の開拓・維持のため
(株)愛知銀行	16,362	101	取引関係維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	19,000	100	取引関係の開拓・維持のため
(株)御園座	160,000	90	取引関係の開拓・維持のため
(株)SYSKEN	270,000	86	取引関係の開拓・維持のため
(株)ナカヨ	227,000	84	取引関係の開拓・維持のため
(株)協和エクシオ	48,165	77	取引関係の開拓・維持のため
(株)サーラコーポレーション	58,590	36	取引関係の開拓・維持のため
(株)ソルコム	108,963	34	取引関係の開拓・維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,520	33	取引関係維持のため
第一生命ホールディングス(株)	14,800	29	取引関係維持のため
中部電力(株)	19,490	29	取引関係の開拓・維持のため
(株)ミライト・ホールディングス	9,116	9	取引関係の開拓・維持のため
NECネットエスアイ(株)	2,443	5	取引関係の開拓・維持のため
KDDI(株)	600	1	取引関係の開拓・維持のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	1,502	取引関係の開拓・維持のため
(株)NTTドコモ	516,900	1,404	取引関係の開拓・維持のため
日比谷総合設備(株)	435,850	857	取引関係の開拓・維持のため
(株)マキタ	127,050	660	取引関係の開拓・維持のため
コムシスホールディングス(株)	229,833	652	取引関係の開拓・維持のため
日本電信電話(株)	112,608	551	取引関係の開拓・維持のため
名工建設(株)	391,759	448	取引関係の開拓・維持のため
北陸電話工事(株)	818,740	323	取引関係の開拓・維持のため
矢作建設工業(株)	403,565	317	取引関係の開拓・維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	312	取引関係維持のため
シーキューブ(株)	406,708	264	取引関係の開拓・維持のため
岡谷鋼機(株)	20,000	240	取引関係の開拓・維持のため
(株)中京銀行	80,000	186	取引関係維持のため
日東工業(株)	96,912	159	取引関係の開拓・維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	34,100	146	取引関係維持のため
(株)協和エクシオ	48,165	137	取引関係の開拓・維持のため
(株)TTK	200,000	124	取引関係の開拓・維持のため
(株)御園座	160,000	124	取引関係の開拓・維持のため
(株)SYSKEN	54,000	118	取引関係の開拓・維持のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	95,000	107	取引関係の開拓・維持のため
(株)愛知銀行	16,362	87	取引関係維持のため
(株)ナカヨ	45,400	86	取引関係の開拓・維持のため
(株)ソルコム	21,792	45	取引関係の開拓・維持のため
(株)サーラコーポレーション	58,590	37	取引関係の開拓・維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,520	31	取引関係維持のため
中部電力(株)	19,490	29	取引関係の開拓・維持のため
第一生命ホールディングス(株)	14,800	28	取引関係維持のため
(株)ミライト・ホールディングス	9,116	15	取引関係の開拓・維持のため
NECネットエスアイ(株)	2,443	6	取引関係の開拓・維持のため
KDDI(株)	600	1	取引関係の開拓・維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づいて、当社及び子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。当事業年度において職務を執行する公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：奥谷 浩之、大谷 浩二
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名、その他 9名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会社法第399条第1項及び同条第2項の規定に基づき監査役会の同意を得たうえで、取締役会に諮り承認を受けております。

なお、監査報酬額は、監査計画に基づき総監査時間を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及び当社の関係会社の会計処理を適切に行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準の変更等に的確に対応するため当団体が主催する研修へ参加しております。

また、連結財務諸表等の作成につきましては専任者2名を配置し、社内規程の「連結財務諸表細則」により連結決算体制及び作業マニュアルを定め、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,393	8,436
受取手形・完成工事未収入金等	21,843	※5 23,151
リース債権及びリース投資資産	2,255	2,416
未成工事支出金	89	271
仕掛品	41	76
仕掛販売用不動産	1,226	781
販売用不動産	434	846
商品	542	549
材料貯蔵品	714	741
繰延税金資産	692	818
その他	548	477
貸倒引当金	△51	△37
流動資産合計	35,729	38,530
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,006	5,188
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,666	2,870
土地	8,767	8,916
貸与資産（純額）	198	169
建設仮勘定	283	135
有形固定資産合計	※2, ※4 16,923	※2, ※4 17,281
無形固定資産	279	281
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 11,750	※1, ※2 12,711
長期貸付金	139	170
繰延税金資産	272	320
その他	2,044	1,995
貸倒引当金	△244	△332
投資その他の資産合計	13,964	14,866
固定資産合計	31,166	32,428
資産合計	66,896	70,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,584	6,917
短期借入金	※24,196	※25,499
リース債務	228	276
未払法人税等	810	1,109
未成工事受入金	97	81
賞与引当金	1,595	1,872
役員賞与引当金	51	58
工事損失引当金	23	22
その他	2,242	2,728
流動負債合計	14,829	18,567
固定負債		
長期借入金	※25,356	※23,371
リース債務	767	837
繰延税金負債	698	1,043
役員退職慰労引当金	316	218
退職給付に係る負債	3,462	3,064
その他	386	393
固定負債合計	10,987	8,929
負債合計	25,816	27,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金	4,477	4,507
利益剰余金	26,434	28,301
自己株式	△1,550	△1,500
株主資本合計	35,037	36,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,976	4,515
退職給付に係る調整累計額	133	270
その他の包括利益累計額合計	4,110	4,785
新株予約権	258	219
非支配株主持分	1,673	1,472
純資産合計	41,079	43,462
負債純資産合計	66,896	70,959



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	47,477	50,183
兼業事業売上高	25,282	27,829
売上高合計	72,760	78,013
売上原価		
完成工事原価	※5 43,525	※5 45,682
兼業事業売上原価	20,506	22,301
売上原価合計	64,032	67,983
売上総利益		
完成工事総利益	3,952	4,501
兼業事業総利益	4,776	5,528
売上総利益合計	8,728	10,029
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,237	※1, ※2 6,350
営業利益	2,490	3,679
営業外収益		
受取利息	18	22
受取配当金	238	262
受取賃貸料	113	107
持分法による投資利益	106	53
その他	153	207
営業外収益合計	630	653
営業外費用		
支払利息	75	61
賃貸費用	89	97
その他	32	30
営業外費用合計	197	189
経常利益	2,924	4,142
特別利益		
固定資産売却益	※3 16	※3 0
投資有価証券売却益	5	2
特別利益合計	22	3
特別損失		
固定資産処分損	※4 11	※4 81
減損損失	※6 69	※6 259
投資有価証券評価損	20	3
その他	0	22
特別損失合計	101	367
税金等調整前当期純利益	2,844	3,778
法人税、住民税及び事業税	965	1,477
法人税等調整額	△121	△140
法人税等合計	844	1,337
当期純利益	2,000	2,441
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△28	△34
親会社株主に帰属する当期純利益	2,028	2,475

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,000	2,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	546	550
退職給付に係る調整額	226	136
持分法適用会社に対する持分相当額	49	△6
その他の包括利益合計	※822	※680
包括利益	2,823	3,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,846	3,151
非支配株主に係る包括利益	△23	△29

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,676	4,477	25,005	△1,584	33,575
当期変動額					
剰余金の配当			△581		△581
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,028		2,028
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△18	45	27
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減				△7	△7
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,428	33	1,462
当期末残高	5,676	4,477	26,434	△1,550	35,037

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,385	△93	3,292	284	1,705	38,858
当期変動額						
剰余金の配当						△581
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,028
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						27
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減						△7
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	591	226	817	△26	△31	759
当期変動額合計	591	226	817	△26	△31	2,221
当期末残高	3,976	133	4,110	258	1,673	41,079

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,676	4,477	26,434	△1,550	35,037
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,475		2,475
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分			△26	65	39
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		30			30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	30	1,867	49	1,947
当期末残高	5,676	4,507	28,301	△1,500	36,985

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,976	133	4,110	258	1,673	41,079
当期変動額						
剰余金の配当						△582
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,475
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						39
持分法適用会社に対す る持分変動に伴う自己 株式の増減						—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	538	136	675	△38	△201	435
当期変動額合計	538	136	675	△38	△201	2,382
当期末残高	4,515	270	4,785	219	1,472	43,462

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,844	3,778
減価償却費	1,353	1,420
減損損失	69	259
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△90	△199
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△102	277
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17	73
受取利息及び受取配当金	△256	△285
支払利息	75	61
為替差損益 (△は益)	0	2
持分法による投資損益 (△は益)	△106	△53
固定資産売却損益 (△は益)	△16	△0
固定資産処分損益 (△は益)	11	81
売上債権の増減額 (△は増加)	△758	△1,346
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△103	△144
仕入債務の増減額 (△は減少)	△857	1,314
その他	287	295
小計	2,365	5,533
利息及び配当金の受取額	259	287
利息の支払額	△75	△61
法人税等の支払額	△1,144	△1,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,405	4,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,177	△438
定期預金の払戻による収入	1,375	474
有形固定資産の取得による支出	△1,889	△1,729
有形固定資産の売却による収入	91	58
投資有価証券の取得による支出	△515	△337
投資有価証券の売却及び償還による収入	214	204
貸付けによる支出	△52	△57
貸付金の回収による収入	30	25
その他	△54	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,977	△1,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	744	36
長期借入れによる収入	1,870	2,120
長期借入金の返済による支出	△2,100	△2,836
自己株式の取得による支出	△5	△12
配当金の支払額	△583	△584
非支配株主への配当金の支払額	△8	△5
その他	△130	△389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△213	△1,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△786	1,080
現金及び現金同等物の期首残高	7,586	6,800
現金及び現金同等物の期末残高	※6,800	※7,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱富山サンワ、㈱太田工事、㈱東豊警備

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

三星サンワ㈱、㈱福井サンワ、㈱富山サンワ、㈱太田工事、㈱東豊警備

関連会社

㈱名通エレコス

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
  - 未成工事支出金
    - 個別法による原価法
  - 仕掛品
    - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 商品
    - 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 材料貯蔵品
    - 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 仕掛販売用不動産
    - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 販売用不動産
    - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース賃借資産及び貸与資産を除く）
    - 定率法
      - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
      - 建物・構築物 3～50年
  - ② リース賃借資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - ③ 貸与資産
    - 主として定額法
  - ④ 無形固定資産
    - 定額法
      - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金
    - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金
    - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ④ 工事損失引当金
    - 当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金
    - 連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
    - 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは主として原価比例法によっております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

## 1 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」

（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## 2 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,101百万円	1,128百万円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物・構築物	405百万円	280百万円
土地	1,479	1,285
投資有価証券	10	10
計	1,895	1,575

担保対応債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	748百万円	424百万円
短期借入金	1,044	628
計	1,793	1,052

3 保証債務

連結子会社が取引先におけるリース債務に対し、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	48百万円	0百万円

※4 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	16,817百万円	17,140百万円

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	2,243百万円	2,162百万円
貸倒引当金繰入額	35	74
賞与引当金繰入額	249	290
退職給付費用	162	149
役員退職慰労引当金繰入額	46	48
役員賞与引当金繰入額	51	58
役員報酬および給料手当	616	617

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	44百万円	77百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	0百万円
土地	15	—
計	16	0

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	11百万円	47百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	5
土地	—	28
その他	—	0
計	11	81

※5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	17百万円	9百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業所	建物・構築物	三重県津市

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社三重支店の移転の意思決定に伴い、遊休資産となるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（69百万円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物・構築物等	石川県金沢市 他

当社グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っております。

一部の連結子会社において、営業活動による損益が継続してマイナスとなったことから、当該子会社の所有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（259百万円）として特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、建物・構築物242百万円、機械、運搬具及び工具器具備品8百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基礎として合理的な調整を行った価額または備忘価額により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	753百万円	802百万円
組替調整額	△5	△1
税効果調整前	747	801
税効果額	△201	△250
その他有価証券評価差額金	546	550
退職給付に係る調整額		
当期発生額	216	201
組替調整額	55	△3
税効果調整前	271	197
税効果額	△45	△60
退職給付に係る調整額	226	136
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	49	△6
その他の包括利益合計	822	680

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)(注)1	62,962	—	56,666	6,296
自己株式				
普通株式(千株)(注)2	4,874	11	4,408	477

(注)1 発行済株式総数の減少は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったためであります。

2 自己株式数の増加は、株式併合に伴う端数株式の取得0千株、単元未満株式の買取り3千株(株式併合前2千株、株式併合後0千株)及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加7千株によるものであります。

自己株式数の減少は、株式併合による減少4,320千株、新株予約権の行使による減少87千株(株式併合前82千株、株式併合後5千株)及び単元未満株式の売渡し0千株(株式併合後)によるものであります。

## 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	258

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	291	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	291	5	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	291	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	6,296	—	—	6,296
自己株式				
普通株式（千株）（注）	477	4	20	462

（注）自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

自己株式数の減少20千株は、新株予約権の行使による減少20千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	219

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	291	50	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	291	50	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438	75	平成30年3月31日	平成30年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
現金預金		7,393百万円		8,436百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金		△592		△555
現金及び現金同等物		6,800		7,880

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

総合エンジニアリング事業における工事用車両等(機械、運搬具及び工具器具備品)及びICTソリューション事業におけるVOD機器(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	2,461	2,614
見積残存価額部分	128	134
受取利息相当額	△365	△375
リース投資資産	2,224	2,373

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	31	2	1	—	—	—
リース投資資産	662	560	470	300	178	289

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	45	1	—	—	—	—
リース投資資産	717	636	463	336	185	275

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については「有価証券管理細則」及び「資金運用の基本方針」に基づき安全性、流動性及び収益性を勘案して運用しております。また、運転資金につきましては金融機関からの借入により調達しております。

なお、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、並びにリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、新規取引先は信用調査機関等からの情報を基に、取引の是非を判断しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資及び不動産事業の用地取得等に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、金利スワップ取引または金利通貨スワップ取引を実施して元本及び支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に基づいて、経理担当部署で行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち42.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	7,393	7,393	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	21,843	21,843	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,127	2,135	8
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,189	10,189	—
資産計	41,552	41,561	8
(1) 支払手形・工事未払金等	5,584	5,584	—
(2) 短期借入金	4,196	4,196	—
(3) 長期借入金	5,356	5,384	28
負債計	15,136	15,165	28
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	8,436	8,436	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	23,151	23,151	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,281	2,287	5
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,098	11,098	—
資産計	44,968	44,974	5
(1) 支払手形・工事未払金等	6,917	6,917	—
(2) 短期借入金	5,499	5,499	—
(3) 長期借入金	3,371	3,372	0
負債計	15,789	15,790	0
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価について、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース投資資産については、当該リース料債権に係る部分を、金融商品の時価の開示対象としております。



(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当連結会計年度末時点で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,561	1,613

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,393	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	21,843	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	618	1,314	133	60
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	200	386	600
合計	29,854	1,514	519	660

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,436	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	23,151	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	681	1,413	137	50
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	272	210	700
合計	32,269	1,685	347	750

4 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,499	3,526	1,332	241	192	63

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,766	1,529	1,310	385	145	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,689	3,167	5,522
債券	425	410	15
その他	318	196	122
小計	9,433	3,774	5,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	3	△0
債券	670	696	△26
その他	82	91	△9
小計	755	791	△35
合計	10,189	4,565	5,623

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,536	3,172	6,364
債券	419	410	8
その他	329	204	124
小計	10,285	3,787	6,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	3	△0
債券	728	795	△67
その他	80	92	△11
小計	812	891	△78
合計	11,098	4,678	6,419

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	14	5	—
(2) 債券	100	—	—
(3) その他	100	—	—
合計	214	5	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3	1	—
(2) 債券	201	1	—
(3) その他	—	—	—
合計	204	2	—

（デリバティブ取引関係）

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,480百万円	1,380百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,380百万円	140百万円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、前払退職金制度、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社3社は当社と同じ制度を採用しておりますが、他の連結子会社は退職一時金制度を11社、確定拠出年金制度を4社が採用している他、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度等を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,374百万円	6,328百万円
勤務費用	333	324
利息費用	20	25
数理計算上の差異の発生額	△124	△10
退職給付の支払額	△275	△206
退職給付債務の期末残高	6,328	6,460

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,950百万円	3,291百万円
期待運用収益	59	65
数理計算上の差異の発生額	91	191
事業主からの拠出額	361	393
退職給付の支払額	△171	△130
年金資産の期末残高	3,291	3,811

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	400百万円	425百万円
退職給付費用	60	57
退職給付の支払額	△35	△67
退職給付に係る負債の期末残高	425	415

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,011百万円	4,128百万円
年金資産	△3,291	△3,811
	720	316
非積立型制度の退職給付債務	2,741	2,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,462	3,064
退職給付に係る負債	3,462	3,064
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,462	3,064

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	333百万円	324百万円
利息費用	20	25
期待運用収益	△59	△65
数理計算上の差異の費用処理額	55	△3
簡便法で計算した退職給付費用	60	57
確定給付制度に係る退職給付費用	410	337

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△271百万円	△197百万円
合 計	△271	△197

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△192百万円	△389百万円
合 計	△192	△389

## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	18%	15%
株式	51	48
一般勘定	28	27
その他	3	10
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成29年3月31日、当連結会計年度は平成30年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度484百万円、当連結会計年度496百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年8月26日	平成21年8月25日	平成22年8月27日	平成23年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 9名 当社執行役員 10名	当社取締役 9名 当社執行役員 10名	当社取締役 9名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 24,000	普通株式 33,600	普通株式 33,100	普通株式 32,900
付与日	平成20年9月11日	平成21年9月10日	平成22年9月14日	平成23年9月13日
権利確定条件	(注) 2			
対象勤務期間	-			
権利行使期間	自 平成20年9月12日 至 平成40年9月11日 (注) 2	自 平成21年9月11日 至 平成41年9月10日 (注) 2	自 平成22年9月15日 至 平成42年9月14日 (注) 2	自 平成23年9月14日 至 平成43年9月13日 (注) 2
新株予約権の数(個) (注) 3	18	37	86 [37]	193 [139]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注) 3	普通株式 1,800	普通株式 3,700	普通株式 8,600 [3,700]	普通株式 19,300 [13,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 1 資本組入額 1			
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 2			
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには当取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	(注) 4			

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成24年8月31日	平成25年7月26日	平成26年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 11名	当社取締役 9名 当社執行役員 11名	当社取締役 8名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 33,600	普通株式 34,900	普通株式 29,800
付与日	平成24年9月18日	平成25年8月13日	平成26年8月20日
権利確定条件	(注) 2		
対象勤務期間	—		
権利行使期間	自 平成24年9月19日 至 平成44年9月18日 (注) 2	自 平成25年8月14日 至 平成45年8月13日 (注) 2	自 平成26年8月21日 至 平成46年8月20日 (注) 2
新株予約権の数(個) (注) 3	250 [222]	314 [268]	287 [272]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注) 3	普通株式 25,000 [22,200]	普通株式 31,400 [26,800]	普通株式 28,700 [27,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	1		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 1 資本組入額 1		
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには当取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	(注) 4		

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

- ① 新株予約権者が各新株予約権について次に掲げる日(以下「期限日」という。)に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第4回ストック・オプション	平成39年9月11日	平成39年9月12日から平成40年9月11日まで
第5回ストック・オプション	平成40年9月10日	平成40年9月11日から平成41年9月10日まで
第6回ストック・オプション	平成41年9月14日	平成41年9月15日から平成42年9月14日まで
第7回ストック・オプション	平成42年9月13日	平成42年9月14日から平成43年9月13日まで
第8回ストック・オプション	平成43年9月18日	平成43年9月19日から平成44年9月18日まで
第9回ストック・オプション	平成44年8月13日	平成44年8月14日から平成45年8月13日まで
第10回ストック・オプション	平成45年8月20日	平成45年8月21日から平成46年8月20日まで

- ② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 3 当連結会計年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から有価証券報告書の提出日の属する月の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の属する月の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定することとします。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定することとします。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

##### (8) 新株予約権の取得条項

(注) 5に準じて決定することとします。

##### (9) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 2に準じて決定することとします。

#### 5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

##### (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

##### (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

##### (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

#### (追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,800	4,900	4,800	11,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	1,200	1,100	3,700
未確定残	1,800	3,700	3,700	7,700
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	900	5,900	7,500	12,700
権利確定	—	1,200	1,100	3,700
権利行使	900	7,100	3,700	4,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	4,900	11,600

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	14,300	22,700	22,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	3,700	6,900	7,000
未確定残	10,600	15,800	15,900
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	13,300	8,700	6,900
権利確定	3,700	6,900	7,000
権利行使	2,600	—	1,100
失効	—	—	—
未行使残	14,400	15,600	12,800

② 単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,425	3,747	4,275	4,353
付与日における 公正な評価単価（円）	1,810	2,190	1,870	1,720

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	4,268	—	2,784
付与日における 公正な評価単価（円）	1,660	1,900	2,000

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、新たに発行した新株予約権はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	92百万円	107百万円
賞与引当金	488	570
退職給付に係る負債	1,056	937
減価償却費	299	348
役員退職慰労引当金	96	66
投資有価証券評価損	134	139
繰越欠損金	109	142
減損損失	315	374
その他	347	373
繰延税金資産小計	2,940	3,061
評価性引当額	△835	△885
繰延税金資産合計	2,104	2,176
繰延税金負債		
特別償却準備金	△9	△6
固定資産圧縮積立金	△163	△158
その他有価証券評価差額金	△1,663	△1,914
繰延税金負債合計	△1,836	△2,079
繰延税金資産の純額	267	96

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	692百万円	818百万円
固定資産－繰延税金資産	272	320
固定負債－繰延税金負債	△698	△1,043

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.4
住民税均等割		1.4
評価性引当額		1.2
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社（当社連結子会社）による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称     ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

事業の内容                 VODサービス、コンテンツ流通サービス 他

② 企業結合日

平成29年6月30日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式取得（結合当事企業による自己株式の取得）

④ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この自己株式取得の結果、当社の議決権比率は59.0%から60.8%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」に基づき会計処理を行っています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価及び対価ごとの内訳

取得の対価（現金）	15百万円
-----------	-------

---

取得原価	15百万円
------	-------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

取得した自己株式の取得原価が、当該取得に伴う非支配株主持分の減少額を下回ったことにより、資本剰余金が0百万円増加しております。

## 2 浜松通信施設株式会社の株式追加取得

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	浜松通信施設株式会社
事業の内容	電気通信設備の工事施工

#### ② 企業結合日

平成29年10月2日

#### ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得による完全子会社化

#### ④ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

#### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を追加取得して当社の完全子会社といたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価ごとの内訳

取得の対価（現金）	52百万円
-----------	-------

---

取得原価	52百万円
------	-------

### (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

#### ① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

#### ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

23百万円

### 3 ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社の株式追加取得

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社
事業の内容	VODサービス、コンテンツ流通サービス 他

##### ② 企業結合日

平成30年3月20日

##### ③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

##### ④ 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

##### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。この株式取得の結果、当社の議決権比率は60.8%から73.5%となりました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

#### (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価ごとの内訳

取得の対価（現金）	67百万円
-----------	-------

---

取得原価	67百万円
------	-------

#### (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

##### ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

5百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸施設を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は196百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は207百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,724	3,225
期中増減額	500	279
期末残高	3,225	3,505
期末時価	4,100	4,473

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸施設の建設費等647百万円であり、主な減少額は遊休資産の売却53百万円及び減価償却費であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸施設の建設費等295百万円であり、主な減少額は減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「総合エンジニアリング事業」、「ICTソリューション事業」、「住宅不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合エンジニアリング事業」は、ケーブルネットワーク工事、モバイルネットワーク工事、電気設備工事、一般土木工事、その他建設工事全般に関する事業を行っております。

「ICTソリューション事業」は、ICTサービスの開発・設計・運用・保守、情報システムの開発・運用・保守、通信機器の製造・販売・修理、車両・機器等のリース、半導体製造装置等の設置・保守サービス等の事業を行っております。

「住宅不動産事業」は、マンション・戸建分譲販売、ビル管理、不動産賃貸および不動産取引に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	53,910	17,355	1,495	72,760	—	72,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	114	1,115	13	1,244	△1,244	—
計	54,024	18,471	1,509	74,004	△1,244	72,760
セグメント利益	1,469	909	79	2,458	32	2,490
セグメント資産	33,910	15,518	5,597	55,026	11,870	66,896
その他の項目						
減価償却費	710	510	132	1,353	—	1,353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	773	616	769	2,159	243	2,403

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額11,870百万円は、セグメント間消去取引△3,835百万円、各セグメントに配分していない全社資産15,705百万円であります。全社資産の主な内容は、提出会社での余裕運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額243百万円は、各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	58,058	18,397	1,557	78,013	—	78,013
セグメント間の内部売上高又は振替高	137	1,142	1	1,281	△1,281	—
計	58,196	19,539	1,559	79,295	△1,281	78,013
セグメント利益	2,383	1,205	61	3,650	28	3,679
セグメント資産	35,250	17,089	5,750	58,091	12,867	70,959
その他の項目						
減価償却費	754	528	137	1,420	—	1,420
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,429	564	317	2,311	86	2,397

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額12,867百万円は、セグメント間消去取引△3,320百万円、各セグメントに配分していない全社資産16,187百万円であります。全社資産の主な内容は、提出会社での余裕運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額86百万円は、各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高の金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	28,023	総合エンジニアリング事業、 ICTソリューション事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高の金額及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	32,768	総合エンジニアリング事業、 ICTソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
減損損失	69	—	—	—	69

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
減損損失	259	—	—	—	259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	総合エンジニアリング事業	ICTソリューション事業	住宅不動産事業	調整額	計
当期償却額	—	22	—	—	22
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,728.32円	7,159.81円
1株当たり当期純利益	348.96円	425.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	340.44円	415.83円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	41,079	43,462
普通株式に係る純資産額(百万円)	39,148	41,770
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	258	219
非支配株主持分	1,673	1,472
普通株式の発行済株式数(千株)	6,296	6,296
普通株式の自己株式数(千株)	477	462
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,818	5,834

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,028	2,475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,028	2,475
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,813	5,822
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	145	131
(うち新株予約権)(千株)	(145)	(131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません	該当事項はありません

(重要な後発事象)

コムシスホールディングス株式会社との経営統合について

NDS株式会社(以下「NDS」)とコムシスホールディングス株式会社(以下「CHD」)は、平成30年5月8日開催の両社取締役会においてCHDを株式交換完全親会社、NDSを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)により経営統合を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、CHDにおいては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、NDSにおいては平成30年6月22日開催の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行う予定です。また、本株式交換の実施は、上記NDSの定時株主総会の承認、及びCHDによる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について法定の待機期間が経過し、かつ公正取引委員会により排除措置命令等本株式交換を妨げる措置又は手続がとられていないこと等を条件としております。本株式交換の効力発生日に先立ち、NDSの株式は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において平成30年9月26日付で上場廃止(最終売買日は平成30年9月25日)となる予定であります。

本株式交換契約は、平成30年6月22日開催の当社定時株主総会において承認されました。

#### (1) 本株式交換による経営統合の目的

通信建設業を取り巻く事業環境は、情報通信技術の目覚ましい進展により、インフラ整備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ整備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウンの要請も今後一層強まるものと見込まれます。

また、公共・民間分野におきましては、政府が主導する国土強靱化政策や地方創生計画等による社会インフラへの投資及び東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設投資の拡大が期待される一方で、日本経済の大きな節目となる2020年以降は、建設需要も変化し、少子高齢化といった日本の構造的な問題がより一層顕在化することが想定されます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

CHDグループは、NTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を全国規模で行うリーディングカンパニーであり、この中核事業に加えて、公共及び一般のお客様に向けたネットワークやサーバー構築などのICT事業、ガス・水道等ライフライン設備の構築事業、電線類の地中化事業、並びに太陽光発電事業などのエネルギー関連事業にも注力しております。

一方、NDSグループは、東海・北陸圏においてNTTグループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を担っている他、東海・北陸圏に加え首都圏・関西圏において、官公庁及び一般企業からの通信設備・電気・土木等の工事請負、ICT関連事業、半導体製造装置設置・保守事業、情報システム開発事業、交通系電子マネー決済事業等の拡大に注力しております。

通信建設業界を取り巻く競争環境を踏まえ、今後予想されるこのような厳しい市場環境の中で企業価値を維持・向上させていくためには、対象地域、事業分野等について互いの強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携を行うことが必要となります。CHDとNDSは、株式交換を通じた経営統合を実現することにより、意思決定の迅速化を図り、より機動的に事業戦略の策定を可能とする経営体制を確立することが最善の策であると判断いたしました。

CHDグループ及びNDSグループは、両社グループが持つ技術力を相互補完することで、通信、電気、ガス、水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、両社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、CHDグループ及びNDSグループの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

## (2) 本株式交換の要旨

### ①株式交換の方式

CHDを株式交換完全親会社、NDSを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、NDSにおいては、平成30年6月22日に開催の定時株主総会において承認を得た上で、平成30年10月1日を効力発生日として行われる予定です。

### ②本株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	NDS (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	2.07
本株式交換により 交付する株式数	CHDの普通株式：12,108,990株（予定）	

#### (注) 株式の割当比率

NDSの普通株式1株に対して、CHDの普通株式2.07株を割当交付いたします。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

### ③本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

CHD及びNDSは、本株式交換の対価の公正性その他の本株式交換の公正性を担保するため第三者算定機関を選定し、第三者算定機関による算定・分析結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、両社は最終的に上記(2)②「本株式交換に係る割当ての内容」記載の株式交換比率が妥当であるという判断に至り、平成30年5月8日に開催された両社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

なお、CHD及びNDSが選定した第三者算定機関は、いずれも両社から独立した第三者算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,696	2,733	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,499	2,766	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	228	276	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,356	3,371	0.62	平成31年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	767	837	—	平成31年～平成36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,547	9,985	—	—

(注) 1 平均利率は期末残高の加重平均利率で算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,529	1,310	385	145
リース債務	236	202	168	128

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,450	35,934	55,450	78,013
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	666	1,726	3,086	3,778
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	449	1,186	2,081	2,475
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	77.17	203.97	357.57	425.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	77.17	126.79	153.58	67.70

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,402	2,367
受取手形	211	※2257
完成工事未収入金	15,264	15,870
売掛金	1,758	2,211
未成工事支出金	115	302
仕掛販売用不動産	1,226	781
販売用不動産	434	846
商品	17	89
材料貯蔵品	274	314
繰延税金資産	341	400
その他	345	355
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	22,384	23,788
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,957	4,308
構築物（純額）	138	225
機械及び装置（純額）	239	261
車両運搬具（純額）	25	25
工具器具・備品（純額）	121	96
土地	5,909	6,024
建設仮勘定	283	131
有形固定資産合計	10,674	11,073
無形固定資産		
ソフトウェア	34	38
その他	53	52
無形固定資産合計	87	91
投資その他の資産		
投資有価証券	9,944	10,656
関係会社株式	2,968	2,995
長期貸付金	1	—
関係会社長期貸付金	58	188
破産更生債権等	108	108
長期前払費用	50	55
その他	606	589
貸倒引当金	△128	△128
投資その他の資産合計	13,610	14,465
固定資産合計	24,372	25,630
資産合計	46,757	49,419



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35	27
工事未払金	※14,855	※15,704
買掛金	220	267
短期借入金	1,188	1,538
1年内返済予定の長期借入金	559	1,399
リース債務	46	50
未払金	159	161
未払費用	413	550
未払法人税等	478	630
未成工事受入金	25	19
未成業務受入金	12	41
預り金	85	142
前受収益	17	15
賞与引当金	749	900
役員賞与引当金	51	58
工事損失引当金	23	15
その他	433	440
流動負債合計	9,355	11,962
固定負債		
長期借入金	3,510	1,960
リース債務	174	201
繰延税金負債	597	854
退職給付引当金	2,690	2,537
資産除去債務	14	14
その他	296	289
固定負債合計	7,283	5,858
負債合計	16,639	17,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,676	5,676
資本剰余金		
資本準備金	4,425	4,425
資本剰余金合計	4,425	4,425
利益剰余金		
利益準備金	1,419	1,419
その他利益剰余金		
特別償却準備金	22	14
建物圧縮積立金	237	226
土地圧縮積立金	124	124
別途積立金	12,428	12,428
繰越利益剰余金	3,260	4,263
利益剰余金合計	17,492	18,475
自己株式	△1,503	△1,450
株主資本合計	26,090	27,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,769	4,251
評価・換算差額等合計	3,769	4,251
新株予約権	258	219
純資産合計	30,118	31,598
負債純資産合計	46,757	49,419

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	39,383	41,737
兼業事業売上高	11,250	13,106
売上高合計	50,634	54,843
売上原価		
完成工事原価	36,274	37,972
兼業事業売上原価	9,397	11,056
売上原価合計	※245,672	※249,028
売上総利益		
完成工事総利益	3,109	3,764
兼業事業総利益	1,852	2,049
売上総利益合計	4,961	5,814
販売費及び一般管理費	※13,641	※13,672
営業利益	1,320	2,142
営業外収益		
受取利息	3	2
有価証券利息	12	17
受取配当金	※2341	※2369
不動産賃貸料	※2175	※2177
その他	73	73
営業外収益合計	607	640
営業外費用		
支払利息	52	44
賃貸費用	145	174
その他	2	17
営業外費用合計	201	236
経常利益	1,726	2,546
特別利益		
固定資産売却益	※35	—
投資有価証券売却益	0	1
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産処分損	※47	※489
投資有価証券評価損	19	—
関係会社株式評価損	—	93
減損損失	69	—
その他	0	7
特別損失合計	97	189
税引前当期純利益	1,635	2,358
法人税、住民税及び事業税	480	786
法人税等調整額	56	△21
法人税等合計	536	764
当期純利益	1,098	1,593

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		2,780	7.7	3,426	9.0
労務費		887	2.4	883	2.3
外注費		24,471	67.5	25,626	67.5
経費		8,135	22.4	8,035	21.2
(うち人件費)		(5,622)	(15.5)	(5,621)	(14.8)
計		36,274	100.0	37,972	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
役務提供等売上原価					
材料費		351		362	
労務費		1,355		1,549	
外注費		3,203		4,020	
経費		2,768		3,223	
(うち人件費)		(1,927)		(2,017)	
計		7,679	81.7	9,156	82.8
不動産売上原価					
期首販売用不動産・ 仕掛販売用不動産		1,540		1,661	
土地及び造成費		668		597	
外注費		320		290	
経費		232		266	
期末販売用不動産・ 仕掛販売用不動産		1,661		1,628	
計		1,101	11.7	1,186	10.7
商品売上原価					
期首商品たな卸高		46		17	
商品仕入高		587		784	
期末商品たな卸高		17		89	
計		616	6.6	712	6.5
兼業事業売上原価		9,397	100.0	11,056	100.0

(注) 原価計算の方法は、不動産については工区別総合原価計算、その他については個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,676	4,425	4,425	1,419	29	250	124	12,428	2,743	16,994
当期変動額										
剰余金の配当									△582	△582
当期純利益									1,098	1,098
特別償却積立金の取崩					△7				7	－
建物圧縮積立金の取崩						△12			12	－
税率変更による積立金の調整額										
自己株式の取得										
自己株式の処分									△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△7	△12	－	－	517	497
当期末残高	5,676	4,425	4,425	1,419	22	237	124	12,428	3,260	17,492

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,544	25,552	3,261	3,261	284	29,098
当期変動額						
剰余金の配当		△582				△582
当期純利益		1,098				1,098
特別償却積立金の取崩		－				－
建物圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額						
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	45	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			508	508	△26	481
当期変動額合計	40	538	508	508	△26	1,019
当期末残高	△1,503	26,090	3,769	3,769	258	30,118

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				特別償却準備金	建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,676	4,425	4,425	1,419	22	237	124	12,428	3,260	17,492
当期変動額										
剰余金の配当									△583	△583
当期純利益									1,593	1,593
特別償却積立金の取崩					△7				7	－
建物圧縮積立金の取崩						△11			11	－
税率変更による積立金の調整額					△0	△0	△0		0	－
自己株式の取得										
自己株式の処分									△26	△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△7	△11	△0	－	1,002	983
当期末残高	5,676	4,425	4,425	1,419	14	226	124	12,428	4,263	18,475

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,503	26,090	3,769	3,769	258	30,118
当期変動額						
剰余金の配当		△583				△583
当期純利益		1,593				1,593
特別償却積立金の取崩		－				－
建物圧縮積立金の取崩		－				－
税率変更による積立金の調整額		－				－
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	65	39				39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			482	482	△38	443
当期変動額合計	53	1,036	482	482	△38	1,479
当期末残高	△1,450	27,127	4,251	4,251	219	31,598

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法
  
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 未成工事支出金  
個別法による原価法
  - (2) 仕掛品  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - (3) 商品  
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - (4) 材料貯蔵品  
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - (5) 仕掛販売用不動産  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - (6) 販売用不動産  
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース賃借資産を除く）  
定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年～50年
  - (2) リース賃借資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - (3) 無形固定資産  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 工事損失引当金  
当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは、主として原価比例法によっております。

6 ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工事未払金	2,293百万円	2,450百万円

※2 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	22百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.8%、当事業年度35.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.2%、当事業年度64.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	1,422百万円	1,322百万円
賞与引当金繰入額	149	180
貸倒引当金繰入額	△17	0
減価償却費	140	110
役員賞与引当金繰入額	51	58

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注費(売上原価)	13,517百万円	13,748百万円
受取配当金	126	127
不動産賃貸料	93	100

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具器具・備品	0百万円	－百万円
土地	5	－
計	5	－

※4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	5百万円	33百万円
構築物	2	24
機械及び装置	－	2
工具器具・備品	0	0
土地	－	28
その他	－	0
計	7	89



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,847百万円、関連会社株式147百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,820百万円、関連会社株式147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	230百万円	274百万円
退職給付引当金	820	776
関係会社株式評価損	125	154
投資有価証券評価損	114	114
減価償却費	232	261
減損損失	313	293
その他	254	256
繰延税金資産小計	2,091	2,130
評価性引当額	△591	△616
繰延税金資産合計	1,500	1,514
繰延税金負債		
特別償却準備金	△9	△6
建物圧縮積立金	△104	△99
土地圧縮積立金	△54	△54
その他有価証券評価差額金	△1,587	△1,807
繰延税金負債合計	△1,756	△1,968
繰延税金負債の純額	△255	△454

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	341百万円	400百万円
固定負債－繰延税金負債	△597	△854

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2	△2.3
住民税均等割	2.6	1.7
評価性引当額	1.0	1.0
その他	△0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	32.4

(重要な後発事象)

コムシスホールディングス株式会社との経営統合について

当社とコムシスホールディングス株式会社は、平成30年5月8日開催の両社取締役会においてコムシスホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)アイチコーポレーション	2,072,259	1,502
(株)NTTドコモ	516,900	1,404
日比谷総合設備(株)	435,850	857
(株)マキタ	127,050	660
コムシスホールディングス(株)	229,833	652
日本電信電話(株)	112,608	551
名工建設(株)	391,759	448
北陸電話工事(株)	818,740	323
矢作建設工業(株)	403,565	317
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	448,300	312
シーキューブ(株)	406,708	264
岡谷鋼機(株)	20,000	240
(株)中京銀行	80,000	186
日東工業(株)	96,912	159
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	34,100	146
(株)協和エクシオ	48,165	137
(株)TTK	200,000	124
(株)御園座	160,000	124
(株)SYSKEN	54,000	118
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	95,000	107
(株)愛知銀行	16,362	87
(株)ナカヨ	45,400	86
その他(40銘柄)	584,180	514
計	7,397,691	9,327

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
欧州投資銀行 ユーロ円債	100	103
トヨタ自動車株式会社第16回無担保社債 （社債間限定同等特約付）	100	102
CDCイクシス・コーラブル・パワー・リバースデュアル債券	100	101
GSファイナンスコープ リバースデュアル債	100	97
GSファイナンスコープ リバースデュアル債	100	96
GSG豪ドル コーラブル PRDC債	100	95
期限前償還条項付・パワーリバースデュアル債 （為替参照型）	100	87
SGISMBIA CALL CLN （期限前償還条項付クレジットリンク債）	100	86
GSファイナンスコープ PRD債	100	83
ゴールドマンサックスFINCOINTL PRD債	100	82
計	1,000	936

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
N-Rグローバルフューチャーズファンド4	10,000	118
ユキ・ミズホ・ジャパン・ダイナミック・グロー ス・ファンド	10,000	100
アドバンス・レジデンス投資法人	330	90
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	76,532,515	62
インデックスファンド225	3,437	20
計	76,556,282	391

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,636	728	378	11,986	7,677	358	4,308
構築物	815	126	34	907	681	39	225
機械及び装置	420	68	39	449	188	44	261
車両運搬具	46	8	—	55	29	7	25
工具器具・備品	775	20	36	759	662	45	96
土地	5,909	180	64	6,024	—	—	6,024
建設仮勘定	283	131	283	131	—	—	131
有形固定資産計	19,887	1,264	837	20,314	9,240	494	11,073
無形固定資産							
ソフトウェア	902	28	2	928	889	21	38
その他	69	0	1	68	16	1	52
無形固定資産計	972	28	3	997	906	22	91
長期前払費用	152	43	8	188	133	39	55
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

土地	増加額 (百万円)	事業用地	163
	減少額 (百万円)	遊休資産	64
建物・構築物	増加額 (百万円)	新三重支店	737
建設仮勘定	増加額 (百万円)	賃貸マンション	131

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	136	0	—	0	136
賞与引当金	749	900	749	—	900
役員賞与引当金	51	58	51	—	58
工事損失引当金	23	12	10	8	15

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、債権回収によるものであります。

2 工事損失引当金の「当期減少額 (その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増し受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで 当社が必要と認めるときは別途受付停止期間を設けることができます。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nds-g.co.jp/">https://www.nds-g.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

2 平成30年6月22日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所および事務取扱開始日は以下のとおりであります。

事務取扱場所 東京都府中市日鋼町1-1  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

事務取扱開始日 平成30年9月1日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度(第63期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成29年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

平成29年8月2日関東財務局長に提出

第64期第2四半期 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

平成29年11月8日関東財務局長に提出

第64期第3四半期 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

平成30年2月2日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

NDS株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NDS株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に、コムシスホールディングス株式会社との経営統合に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NDS株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、NDS株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

内部統制報告書の付記事項に、コムシスホールディングス株式会社との経営統合に関する事項が記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月22日

NDS株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 浩 二 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNDS株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NDS株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に、コムシスホールディングス株式会社との経営統合に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。